

## 政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）

- 施策26 商工業の振興と地域資源の活用
- 施策27 雇用の創出と就労対策の充実
- 施策28 農業の振興
- 施策29 環境保全の推進
- 施策30 循環型社会と環境美化の推進

# 施策 26 商工業の振興と地域資源の活用

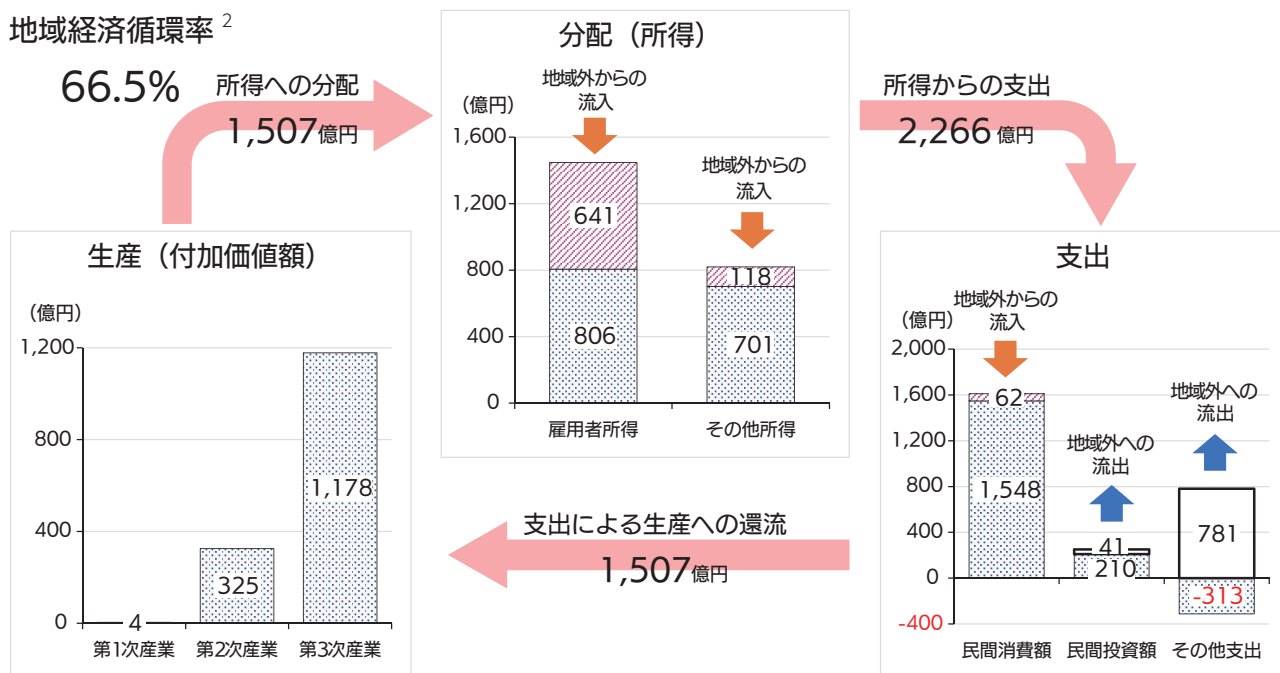
## ■ 目指す姿

中小企業・起業者などの育成支援や、地域資源を活用することによって、活力とにぎわいのあるまちにします。

## ■ 現状と課題

- 鶴ヶ島市内の経済の自立度は低く、所得の多くが市外へ流出しています。そのため、地域産業の支援や地域資源の活用などによって、鶴ヶ島の特徴を活かしたにぎわいの創出を進める必要があります。

【地域経済循環図<sup>1</sup>（平成25年）】



資料：「RESAS（地域経済分析システム）」

※出典は環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）  
地域経済循環分析

## ■ 主な取組

1. にぎわいのある商店街の形成を支援します。
2. 市内事業者との連携や地域資源の活用などにより、地域経済を活性化します。
3. 関係機関との連携により、起業を目指す人を支援します。
4. さまざまなイベントの開催を通じて、産業の活性化と観光の振興を図ります。

<sup>1</sup> 地域経済循環図…「生産」、「分配」および「支出」の三面から、地域内のお金の流れと、地域外とのお金の出入りを表したもの

<sup>2</sup> 地域経済循環率…地域経済の自立度を示したもので、値が低いほど地域外から入ってくるお金の依存している状態を表す。

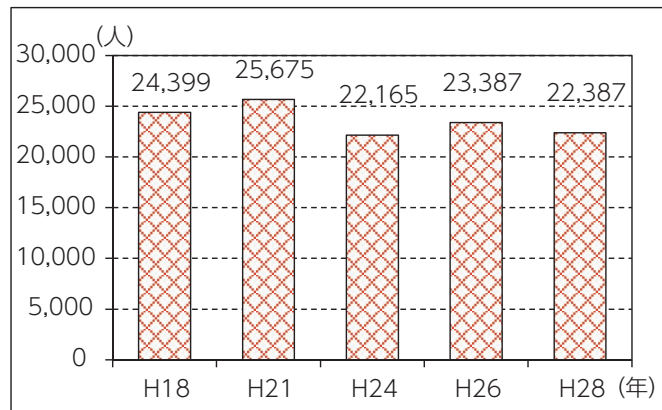
■ 目指す姿

企業誘致などによる雇用の創出と就労対策の充実によって、誰もが安心して安定的に働けるまちにします。

■ 現状と課題

- 近年の就労環境の変化などに対応するため、国・県や各種労働機関、企業などと連携し、あらゆる人に対応した就労支援を行う必要があります。

【市内事業所の従業者数】



資料：「事業所・企業統計調査（平成 18 年）」「経済センサス（平成 21 年～）」

※平成 18 年は 10 月 1 日、平成 21 年は 7 月 1 日、平成 24 年は 2 月 1 日、平成 26 年は 7 月 1 日、平成 28 年は 6 月 1 日現在

■ 主な取組

1. 企業誘致などによる雇用の創出を図るとともに、市内企業と連携しながら地域での就業機会の確保を図ります。
2. ハローワーク、シルバー人材センターなどの関係機関や県と連携した就労支援の充実を図ります。
3. 若年者から高齢者までのあらゆる世代や障害のある人などに対応した、幅広い就労支援を行います。

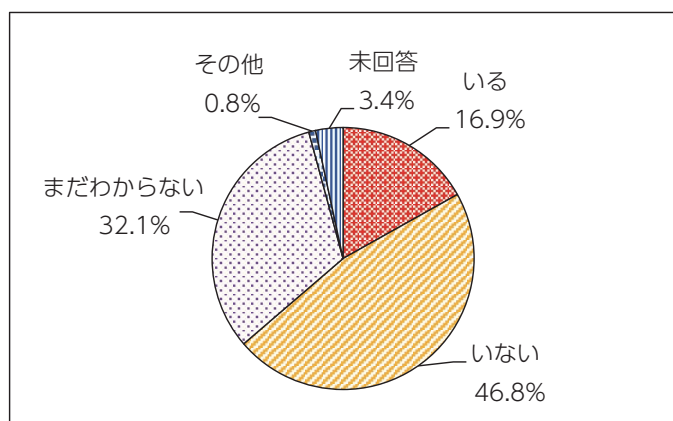
■ 目指す姿

消費地に近いという市の農業の利点を活かすことなどによって、時代や現状に即した農業経営ができるまちにします。

■ 現状と課題

- 都市化の進展、農業後継者の不足、耕作放棄地<sup>1</sup>の顕在化など、市の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。そのため、時代や現状に即した展開・方針を見いだし、今後の農業の持続的発展を図る必要があります。

【農業後継者の有無】



資料：「農業者へのアンケート調査（平成30年度）」

■ 主な取組

1. 鶴ヶ島の農業を支える新たな担い手の確保・育成を促進します。
2. 農産物の生産工程管理などにより、付加価値の高い農産物の生産を促進します。
3. 消費地に近いという利点を活かした流通・販路の確保を促進します。
4. 意欲ある担い手や農地中間管理制度<sup>2</sup>などを活用し、農地の集約や耕作放棄地の解消を図り、農地の保全・活用を促進します。
5. 身近な地域資源を活かし、多彩な食・農・自然体験の場をつくります。
6. 農村風景の魅力を発信し、地域との協働、市民参加により農村景観を守り育てます。

<sup>1</sup> 耕作放棄地…以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を栽培せず、今後数年の間に再び栽培する考えのない農地

<sup>2</sup> 農地中間管理制度…公的な機関である農地中間管理機構が間に入り、農地を貸したい人と借りたい人をつなぐことで、農地の集積・集約化などを促進する制度

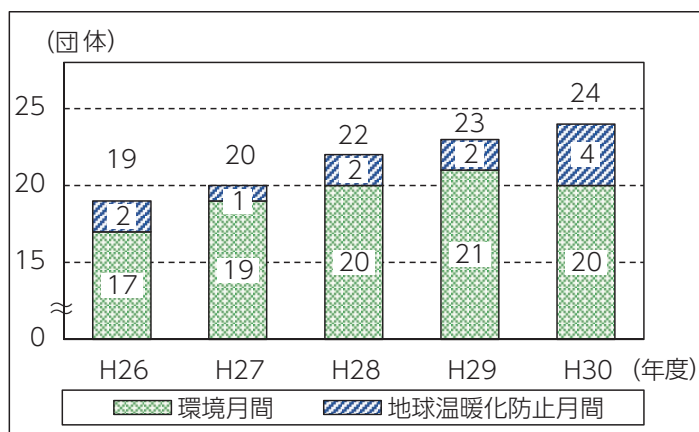
■ 目指す姿

市民、市民団体、事業者と協働した環境保全活動や環境衛生の推進などによって、自然と都市が調和した住みよいまちにします。

■ 現状と課題

- 地域や事業者などと協働して環境保全に取り組んでいます。今後も豊かな自然環境と良好な生活環境を維持するため、継続した取組が必要です。

【環境月間・地球温暖化防止月間の啓発展示の参加団体数】



■ 主な取組

1. 省エネルギー化や、環境負荷軽減への啓発により、地球温暖化対策を推進します。
2. 大気、騒音、振動、悪臭などの継続的な調査により、公害対策を推進します。
3. 水安全計画<sup>1</sup>に基づき、水質の向上を図る取組を推進します。
4. 環境基本計画<sup>2</sup>に基づき、環境保全を推進します。

<sup>1</sup> 水安全計画…水源から蛇口までの水質管理を一貫して行い、安全な水道水を安定的に供給するための計画

<sup>2</sup> 環境基本計画…美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例に基づき、環境の保全と創造についての長期的な目標と取組を定める計画

## 施策 30 循環型社会と環境美化の推進

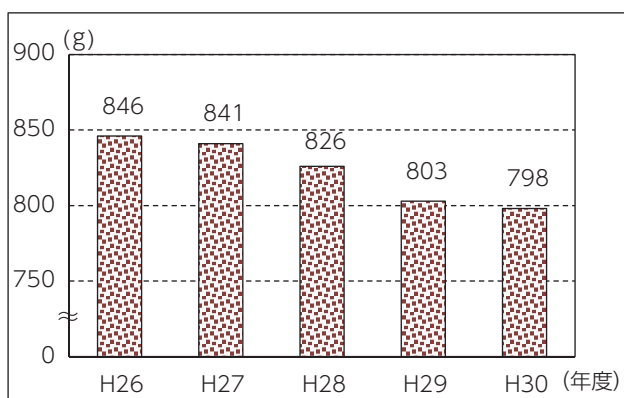
### ■ 目指す姿

「5R<sup>1</sup>（ゴール）」の取組や不法投棄防止の取組などによって、ごみの少ない清潔なまちにします。

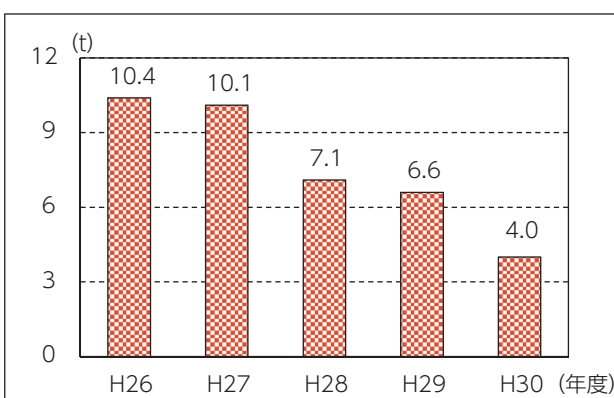
### ■ 現状と課題

- ごみの総排出量は減少傾向ですが、循環型社会を目指し、さらなるごみの減量化に向けた取組が必要です。
- ごみのポイ捨てや不法投棄は減少傾向ですが、市民や市民団体と協働してきれいなまちづくり運動などを実施し、より捨てられにくい環境づくりを進める必要があります。

【1人1日あたりのごみの排出量】



【不法投棄物の運搬処分量】



### ■ 主な取組

1. ごみの排出量の減量や食品ロス削減などに向け、「5R」の普及・啓発を推進します。
2. きれいなまちづくり運動などを実施し、地域の環境美化を推進します。
3. 「埼玉西部環境保全組合」による廃棄物の適正処理と資源化を促進します。

<sup>1</sup> 5R…3R (Reduce (リデュース/ごみの発生抑制)、Reuse (リユース/再使用)、Recycle (リサイクル/再生利用)) の考えに、Refuse (リフューズ/ごみになるものは受け取りを拒否) と Repair (リペアー/修理して使用) を加えた資源循環の考え方